

政策法務入門研修

～政策法務とは何かがわかる～

カリキュラム	概要
1.政策法務の意味 2.法の趣旨・目的 3.法律と条例の関係 4.政策法務と日本国憲法 5.条例をまずは作ってみよう	政策法務能力は、地方自治体職員に求められている能力の一つであり、この研修では、普段法制事務に携わっていない職員にもわかりやすく解説を行い、政策法務とはなにかを学ぶ。また、実際に簡易な条例を作ってみることで、政策法務についての理解を深め、実務に活かせるようにする。

研修情報
■日 程： 令和7年8月18日(月)～19日(火)【1泊2日】 ■対象者： 受講を希望する職員 ■形 式： スクール・グループ ■研修室： 中研修室

時間割	講 師
1日目 9:30 ～ 9:40 オリエンテーション 9:40 ～ 11:40 講義 11:40 ～ 12:40 昼休憩 12:40 ～ 16:40 講義	西南学院大学 法学部 教授 石森 久広 氏
2日目 9:30 ～ 11:30 講義	
11:30 ～ 12:30 昼休憩	
12:30 ～ 16:30 講義	
16:30 ～ 16:35 事務連絡・アンケート	